

# 「職長・安全衛生責任者教育の能力向上に準じた教育(再教育)」のご案内

一般社団法人 高知県設備協会  
会 長 和田富雄  
技術安全委員長 岡村泰伸

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条の2及び第19条の2による安全衛生の水準向上を図るための教育(再教育)を、「職長・安全衛生責任者教育」と併せて開催することに致しました。現に当該職務を担当し一定期間を経た者に対して行う管理能力の向上を目的としたものになります。

この機会にぜひご受講下さい。

## 記

1. 講 習 科 目：(労働安全衛生規則に示された教育カリキュラムに準ずる)

- ① 近年における建設現場の労働災害と問題
- ② 統括管理下での職長・安全衛生責任者の役割、
- ③ リスクアセスメントと作業手順書の作成
- ④ 安全施工サイクルの進め方
- ⑤ 異常時に於ける措置と災害事例研究

2. 受 講 対 象 者：

現に当該業務を担当し、概ね5年程度経過した者

3. 開 催 日 時：令和元年 9月18日(水) 9:00 ~ 17:00

4. 会 場：高知県設備会館 3階 大会議室

5. 講 師：(株)四国安全研修センター 代表取締役 田内孝也 氏

6. 定 員：50名

※同日開催の職長安全衛生責任者教育の受講者数により定員数を調整させていただきます。

7. 受 講 料：会員価格:5,000円 ・ 一般価格:7,000円 (テキスト代等 込)

※受講料は、受講日当日、講習会場へ受講票と共にご持参下さい。

8. 申 込 方 法：別添申込書に必要事項ご記入の上、高知県設備協会にご持参又は郵送をお願い致します。

※申込先：(一社)高知県設備協会 〒780-8031高知市大原町87-8 TEL 088-833-0559  
FAX 088-831-6425

※申込期限：令和元年8月20日(火)

9. 認 定 講 習 会：土木施工管理技士会 CPDS ・ 建築士会 CPD

10. そ の 他：四国安全研修センターが実施した内容を証明する特別教育修了証を発行致します。